

# がん検診を実施します

がんは2人に1人がかかると言われるほど身近な病気です。しかし、早期では自覚症状がほとんどなく、症状が出現した時には病状が進行していることが多くあります。国立がん研究センターは、「早期と診断された人のすべてのがんを合わせた10年生存率は85.3%に対して、リンパ節に転移するほど進んでいた場合には40.9%に低下」と発表しています。早い段階での発見、治療をするためにも、自覚症状がない時から定期的に検診を受けましょう。

各種がん検診が5月から始まります。申し込みをされていない方でも対象年齢であれば、当日受付で受けることができます。日程表は各総合支所や出張所に置いてありますので、ご確認ください。

集団検診では、胃がん、大腸がん、結核・肺がん、子宮頸がん、乳がん検診を実施しています。

検診の種類	対象者	受診間隔	検査方法	料金	
				69歳以下	70歳以上
胃がん検診	40歳以上	年1回	バリウム検査	1,200円	600円
大腸がん検診			便潜血検査(検便) ※後日、検便容器を提出していただきます。	400円	200円
結核・肺がん検診			胸部エックス線検査	64歳以下 200円 65歳以上 無料	
			喀痰細胞診検査	800円	400円
子宮頸がん検診	20歳以上女性	2年に1回	子宮頸部細胞診検査	1,000円	500円
乳がん検診	40歳以上女性		乳房エックス線検査視触診検査	1,500円	1,000円

■問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820(73)5504

接骨院・整骨院で受ける施術には、「健康保険が使える場合」と「使えない場合」が法律により定められています。

健康保険の療養費は、皆さんの貴重な保険料から支払われます。医療費(保険給付費)の適切な支給のため、適正受診にご協力ください。

**■健康保険が使える場合**  
ねん挫、打撲、肉離れ、骨折、脱臼(応急手当ででない場合は医師の同意書が必要)

**■健康保険が使用できない場合の例(全額自己負担)**  
・神経痛、リウマチ、関節炎、ヘルニアなどの、病気が原因の痛み  
・加齢や疲労からくる肩こり、腰痛、脳疾患後遺症などの慢性的症状  
・スポーツなどによる筋肉疲労

柔道整復師の施術を受けられる方へ  
～接骨院・整骨院等のかかり方～

**ご存じですか？  
健康保険が利用できるのは、  
外傷性のケガの場合だけです！**

国民健康保険および後期高齢者医療保険の  
被保険者の皆さまへ

筋肉痛  
・症状の改善が見られない、長期にわたる漫然とした施術  
・保険医療機関(病院、診療所など)で治療中のものなど

**■かかるときの注意事項**  
・施術を受ける前に、負傷原因を正確に伝えましょう。  
・長期にわたる施術を受けても痛みが続く場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けましょう。

・領収書は必ずもらいましょう。  
※領収書は医療費控除を受ける際にも必要になりますので、大事に保管してください

・同一の負傷について、同時期に外科・整形外科の治療と柔道整復師の施術を受けた場合、原則として柔道整復師の施術料は全額自己負担(保険が使えない)となります。  
※不適切な請求が行われた場合、被保険者の皆さんも不利益を被ることがありますので、注意事項を守って正しく利用しましょう。

**その他(お願い)**  
・治療内容について保険者または町よりお尋ねすることがあります。適切な療養費の支給に向けて、施術日や施術内容等を照会させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

**■問い合わせ**  
健康増進課 医療保険班  
☎0820(73)5502